

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



2017年5月19日 NO. 61

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

保育所入所・待機児童の状況

	2017年	2016年	2015年
申込者数(A)	6774	6534	6227
入所者数(B)	6143	6017	5798
「潜在的待機児」(C)=(A)-(B)	631	517	429
(D)			
認定保育所(市独自)	44	56	101
就労支援預かり保育	11	7	4
臨時保育室	48	20	4
育児休業取得	—	75	33
求職活動停止	96	0	3
特定保育所のみ希望	429	359	284
企業主導型保育施設	3	—	—
待機児童数(E)=(C)-(D)	0	0	0

※企業主導型は保育認定をした人のみカウント。

国基準の保育所待機児童ゼロでも 潜在的待機児は増加の傾向

今年の保育所申込者数は6,774人、昨年に比べて240人増え、その内、入所できなかった人数は6,143人です。申込者数から入所人数を引いた「潜在的待機児」は631人で、昨年度に比べ114人増加しています。潜在的待機児から

表(D)をのぞいた国基準での待機児童はゼロとなりました。「特定保育所のみ希望」の主な理由は、上の子とも同じ保育所の通勤の都合や自宅近くの保育所、特徴的な保育をしている所へ入所させたい等が多いとのこと。

保育所に入れずにやむを得ず育児休業を延長をした場合は、今年度から待機児童としてカウントするよう変わりました。また、子どもを保育所に預けたい人が多くなり、申込者数が増えています。待機児解消へ引き続き努力が必要です。

柱本地区の堤防強化が実現

柱本の淀川堤防のコンクリートに大きな亀裂が入り、豪雨時、水の勢いで堤防が浸食され決壊する恐れがある、と地元自治会から

堤防強化の要望が寄せられていました。要望を受け、昨年1月にたつみ参院議員秘書、宮原たけし府議、私の3人で地元の皆さんと現地視察をおこない、同年4月、国会議員団と宮原府議、日本共産党高槻市議員団で国土交通省に堤防強化を要望しました。

地元自治会は各政党に要請をされており、堤防強化の対策が実現しました。本当によかったです。



→亀裂があった堤防(土のうで対応)



↑亀裂部分をコンクリートで応急処置した堤防

建設スケジュール

川側斜面の断面を盛土することで斜面の傾きを緩やかにし、堤防を強化をします。4月17日～2020年度末までの予定。工事の全体延長は1.6キロ。今年4月から2018年1月30日までの間で(雨期に入る6月～10月は工事を一時中止)工事する予定です。



↑4月からはじまった建設工事の様子



水害・土砂災害ハザードマップ

「水害・土砂災害ハザードマップ」が改定され、各家庭に6月下旬から7月にかけて配布されます。



ハザードマップには、大雨などにより河川がはみ出した場合の浸水範囲や土砂災害の

危険箇所、避難場所などの情報が書かれています。地域の状況を把握でき、災害時に避難場所へ移動できるように配布するものです。

ハザードマップの公表にあわせて、市は内容や避難の方法などを積極的に知らせていくことが必要です。

どう避難するか

身近な人と確認を

自宅周辺や普段よく出かける場所などで、災害が起こった時の被害状況や危険性を確認

する必要があります。避難する場所、避難経路などマイマップシートを使って家族と話し合いながらマイマップを作成できます。

6月議会日程

6月8日(木)	本会議／提案理由説明
12日(月)	本会議／質疑
14日(水)	文教市民委員会 福祉企業委員会
15日(木)	都市環境委員会 総務消防委員会
22日(木)	本会議／採決、一般質問
23日(金)	本会議／一般質問

ぜひ傍聴をお願いします
※いずれも午前10時開会です。



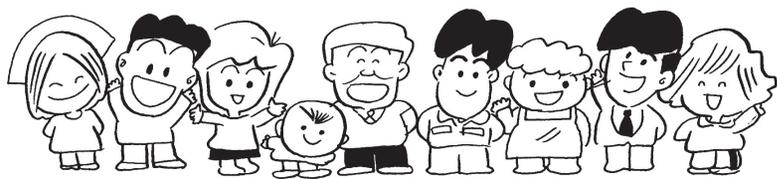
認知症初期集中支援チームを設置 早期発見・早期対応などの認知症支援を強化

高槻市は今年度から認知症の知識を持つ看護師・精神保健福祉士等で構成される「認知症初期集中支援チーム」を設置。認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、認知症の専門医による診断などを踏まえて、認知症に対する適切な支援に結びつけるなど、自立支援のサポートをするとしています。7月3日から稼働する予定です。

支援チームの委託先は、新阿武山病院（大阪府指定認知症疾患医療センター）。本人・家族の認知症に関する相談窓口は、各地域包括支援センター、市の長寿介護課です。

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築す

ることが大切です。認知症で相談に来られた方は、重度になってからが多く、取り組み次第でかなり予防もできます。認知症になっても、楽しく過ごしていくための支援を強めることが求められています。



定例・市政相談会

きよた純子

事前に電話で
ご連絡ください
676-5068

第3(木)午後2時～4時

場所：八幡町1-33
TEL：673-0002

第1(日)午前10時～12時

場所：川添2-3-12
TEL：692-0144